教育・保育給付認定変更申請書（兼変更届）

（宛先） 鎌倉市長

○ 鎌倉市で保管する住民記録情報・税情報・その他必要な情報について鎌倉市職員が確認すること
○ 支給認定証に記載する事項及び利用者負担額について施設に情報提供すること
○ 申請内容が事実と異なる場合支給認定を取り消す場合があること
○ 支給認定の変更を伴わない場合は支給認定証の再発行はせず申請内容の変更届として取り扱うこと

以上の事に同意の上、次のとおり支給認定の変更について申請(届出)します

申請日　　年　　月　　日

	氏　名	生年月日	年齢	続柄
保護者（申請者）名	（ふりがな）	年　月　日	歳	
保護者住所	〒 鎌倉市			
保護者連絡先	（固定電話）	（携帯電話）		

	氏　名	生年月日	年齢	続柄
申請（届出）児童名	（ふりがな）	年　月　日	歳	・第1子 ・第2子 ・第3子以降
	（ふりがな）	年　月　日	歳	・第1子 ・第2子 ・第3子以降
	（ふりがな）	年　月　日	歳	・第1子 ・第2子 ・第3子以降

【変更のある項目について☑をして該当する項目に必要事項を記入してください。】

該当するものに〇をつけてください		
□保育を必要とする事由	父	1　居宅外労働　2　居宅内労働　3　就労内定　4　疾病・障害　5　介護・看護　6　災害復旧
		7　求職中　8　就学　9　育児休業　その他（　　）
	母	1　居宅外労働　2　居宅内労働　3　就労内定　4　疾病・障害　5　介護・看護　6　災害復旧
		7　求職中　8　就学　9　育児休業　10　出産　その他（　　）
	祖父	1　居宅外労働　2　居宅内労働　3　就労内定　4　疾病・障害　5　介護・看護　6　災害復旧
		7　求職中　8　就学　9　育児休業　その他（　　）
	祖母	1　居宅外労働　2　居宅内労働　3　就労内定　4　疾病・障害　5　介護・看護　6　災害復旧
		7　求職中　8　就学　9　育児休業　10　出産　その他（　　）
□利用区分		□　保育標準時間　　□保育短時間
□その他変更事項		
変更年月		年　月 ※認定の変更は月単位となりますので、申請書が提出された翌月1日より認定が変更されます。